



# 尾久東部地区 まちづくり新聞

発行：尾久東部地区防災まちづくり協議会

編集：荒川区防災都市づくり部住まい街づくり課（協力：株式会社地域計画連合）

## 今年度第1回防災まちづくり協議会を開催！

平成31年3月に発足した、尾久東部地区防災まちづくり協議会（以下「協議会」という）は、まちの防災性の向上と良好な住環境の形成を目指して、活動を行ってきました。

7月8日に開催した令和6年度第1回の協議会では、これまでの検討を踏まえて、尾久東部地区が目指すまちの姿を確認し、今後協議会で取り組んでいく活動について意見交換しました。

また、第2回協議会は、地域の防災力向上のため、自由参加型のイベントを企画しました。詳細は **裏面** をご確認ください！



▲当日の様子

## ～第1回協議会の意見交換の結果～

テーマ：今後協議会で取り組む活動について

### ●行き止り道路への対策

- ・防災マップを作成・配布し、地区内の行き止り箇所や狭い道路を周知する
- ・避難場所までの案内板（矢印に沿って避難すると避難場所にたどり着く看板）を設置し、被災時も混乱なく避難できるようにする

### ●防災設備の整備

- ・各防災広場・防災スポットにどのような防災設備が整備されているか、一目でわかる看板を入口付近に設置する
- ・地域に設置されている消火器の場所を把握する

### ●地域の防災力向上

- ・災害時に協力できる関係づくりの構築
- ・町会活動に関わっていない人も巻き込んで、初期消火体験を行う

### ●交通量の多い道路への対策

- ・花壇等を等間隔に設置し、道路をジグザグに蛇行させて自動車のスピードを抑制させる

### ●セットバックが進まない狭い道路への対応

- ・道路上の使い方を示したガイドラインを作成する
- ・主要生活道路の拡幅について繰り返し周知する

(例) 道路上にモノを置いて  
道を塞がないでください!



＼ 防災について楽しく学ぼう！！たくさんのご参加お待ちしております！！

# 火災に備えて 初期消火を学ぼう

日時

2024年

12月15日(日) 10時～12時

※スタンドパイプとD級ポンプは11時から体験できます。

防火服を着用して記念撮影ができます！  
お子様には、チェキで撮影した写真を  
プレゼント！（※1家族1回まで）  
かつこい姿を思い出に残しませんか？



場所

## 東尾久六丁目防災広場 (東尾久6-15)

どなたでもご参加いただけます



尾久東部地区では、地域の防災力向上を目指した取り組みを進めています。  
当日は、様々な初期消火・防災体験コーナーをご用意しているため、ぜひご参加ください。  
※周辺住宅への防水に配慮して実施します。

### 初期消火体験

- ・水消火器
- ・スタンドパイプ
- ・D級ポンプ

### 起震車

### 煙体験 ハウス

### 消防車展示 防火服着用体験



を予定しています

### 荒川区からのお知らせ

## 尾久東部地区の主要生活道路拡幅について



尾久東部地区では、主要生活道路として左図の3路線を定めており、幅員6mへの道路拡幅を進めています。

拡幅路線の沿道では、地区計画（まちづくりルール）で建替えに合わせ、建物や工作物を道路中心線から3m後退することが決められています。

区では拡幅事業に対し、建物補償や拡幅範囲の用地買収を行っております。ご協力の意向がある方から、用地測量や補償費調査をさせていただきます。

ご協力頂ける方は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

主要生活道路①～③については、右側の二次元コードまたは、荒川区のホームページからご確認いただけます。

(尾久東部地区地区計画パンフレットはコチラ)



### 【お問い合わせ先】

荒川区防災都市づくり部住まい街づくり課 担当：青天目  
〒116-8501 荒川区荒川2-2-3 (区役所北庁舎2階)  
電話：03-3802-4319 (直通) Fax：03-3802-4104

区のホームページにまちづくり新聞の  
バックナンバーを掲載しています。  
二次元コードよりアクセスください。

